

平成 24 年 11 月 7 日

第 5 回健康づくり推進協議会・議事録

全国健康保険協会福島支部

1. 開催日時
平成 24 年 11 月 2 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 開催場所
ユニックスビル 8 階 第 1 会議室
3. 出席委員（敬称略）
福島 哲仁 議長（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学 予防医学講座 教授）
杉浦 弘一（国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 准教授）
宮田 良子（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）
二瓶 重信（株式会社 二嘉組 代表取締役）
春日 賢（株式会社 フクシマ・フロンティア・ヒグチ取締役副社長）
菅野 美佳（株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長代理）

アドバイザー

早川 岳人（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学 予防医学講座 准教授）

4. 議題
(1) 平成 24 年度事業進捗報告について
(2) 平成 25 年度保健事業（案）および中長期的な保健事業の将来像について
(3) その他

5. 支部長挨拶

協会けんぽの最大の課題は財政問題であり、3 年連続で保険料率を引き上げている現状である。国民医療費も 9 年連続で上昇し続けている。このため、予防となる保健に軸をおき、地域にあった加入者の健康増進や疾病予防にむけ、身の丈にあった計画で支部の事業を展開し結果検証をしていく。委員の忌憚のないご意見をいただきたい。

6. 福島議長ご挨拶

健康づくり推進協議会は福島支部の保健事業に対する意見を支部長へ届けることを目的としている。第 5 回は平成 24 年度進捗報告と平成 25 年度事業計画案となっている。委員の活発な意見をいただきたい。

7. 議事

- (1) 平成 24 年度事業進捗報告について

委員：保健指導が低迷しているのはなぜか。

事務局：平成 20 年度から特定保健指導が導入され、従業員全員と面談してきた保健指導が特定保健指導対象者にできるだけ限定をしてきた。企業の希望に応えられない保健指導になっていることが一因である。また、新規事業の展開が課題である。

委員：国保も特定保健指導を実施しているが、前年度対象者は対象としないなどの対策もおこなっているが、協会けんぽはどうか。

事務局：6割から7割はリピーターである。指導効果が特保判定へ単年度で結果が表れることは難しいが健診結果や体重が改善している傾向にはあるため、引き続き前年度対象者であったとしても利用いただいている。

委員：企業としては、東日本大震災の影響もあり、忙しいのが現状である。マンパワーは不足している。

委員：特定保健指導アウトソーシングの実績は出ているのか。企業としては、健診日のほかに指導日を設定することは困難な場合もある。また、個人にとってもメタボ指導は恥ずかしいこともあるかと思う。健診同日に行えるとよいのではないか。

事務局：11機関との契約を締結しているが、4機関から実績報告があった。伸びているのは1機関で70件程度進んでいる。指導の形態は、健診同日型と健診後日型とどちらも実施している。実施している機関の広報も強化したいと考えている。

委員：血液検査結果を早く出すことが必要なため、実施機関のマンパワー等の体制もあるが、保険者、企業、実施機関のメリットがあるので、契約機関の増加を図ることは重要である。

委員：今年度の健診結果により従業員全員が指導を受けた。今後も希望があれば全員を対象としてほしい。

事務局：特保目標実施率の達成に向けて、新規に保健師を派遣する企業にはお断りをするところもあるが、希望があれば対象者以外も含めた全員を対象とする方向で実施する。

(2) 平成25年度保健事業（案）および中長期的な保健事業の将来像について

①中長期的保健事業の将来像について

②平成25年度の保健事業（案）

委員：30歳代の総健診受診者に対する割合は指標とはならないがいかがか。

事務局：指標でなく参考値としてほしい。

委員：健診結果の判定で、はがきを返信しないと頻繁に電話がある場合があり、本人は根負けして受診するようになるとも聞いている。

事務局：個人情報や企業における個人の立場に配慮しながら、電話なども案として検討している。

委員：運動施設はどの地域で実施の予定か。また、伊達市の事業計画案の運動施設の併用は同じ事業か。同市に有酸素運動器具はそろっているのか。

事務局：郡山と福島の医療機関で検討、企画提案中となっている。伊達市との協働事業とは別で、医療機関での特保およびアウトソーシング向上が目的である。伊達市には、7施設に75台のエアロバイクを保有しており、伊達市で実施している運動事業を福島支部で活用する計画となっている。

委員：食堂施設を利用した高血圧対策の評価はどのように行うのか。血圧の測定や健診結果を検証してはどうか。塩分量の変化も重要であり、併せてカロリーを計算すること。

アドバイザー：意識変容を一次評価としたい。1年間に様々な要因が起因するため評価結果にバイアスがかかってしまう。食事の塩分に対する意識の変化を評価としてはどうか。10年前の減塩対策により11gまで下がった塩分摂取量は下げ止まりとなっており、加工食品の塩分量が影響していると考えられる。減塩の重要性を再確認することが重要なのではないかと。

事務局：塩分量等は事業開始前後の引き続き3日間の食事の写真をとり、計測する予定となっている。

委員：健康教育では、学校健診の重要性も教育すると良いのではないかと。時期を学校健診の前等に設定すると、意識も高くなると考える。

委員：国の参酌標準とのかい離があるのはなぜか。また、第2期となるため中長期5年間の支部としての目標を立てるべきではないかと。

事務局：検討する。

③A市における保健事業

④伊達市との協働事業の報告について

委員：A市における新規受診者の獲得方法で、効果の原因は何か。

アドバイザー：ポスターやパンフレットが主な要因と考える。40歳になると全市民へ健診の受診券等パンフレットを送付している。

委員：小学校5・6年生となっているが、中学生になると、自身で食を選択するようになる。

事務局：福島県の肥満傾向児出現率が小学校5・6年生で上昇していること、素直に健康教育を受け入れられる時期であることを想定した。

議長によるまとめ

- 健診受診率向上として、労働安全衛生法に基づく定期健診データの効果的な取得方法を検討し、取得に努めること。また、他団体の影響も大きいことから、協力を得られる団体へ働きかけること。
- 保健指導は、震災の状況も鑑みて企業負担に比較的ならない医療機関におけるアウトソーシングを進めること。
- 食堂施設を介した高血圧対策は、実施した結果を評価しPRすることが必要である。また、実施後の意識変容、血圧、塩分量、カロリーを検証すること。
- 学校教育は、学校健診の重要性を伝え対象とする学年、年齢が30歳代の健診受診にどう効果的に働くかを検討し実施すること。
- 支部としての第2期分の5か年の実施目標を設定すること。

委員の皆さまより、まとめに対するご同意をいただきました。

(3) その他

議長より資料「健診・保健指導の在り方に関する検討会中間とりまとめについて」により情報提供があった。

参考：厚生労働省ホームページ

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000027va5.html>

その他事務局より提案はなかった。

以 上